

牧之原市特定事業主行動計画

～次世代育成支援対策推進法に関する取組～

令和5年度取組状況報告書

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、取組の実施状況を公表する。

1. 勤務環境の整備に関する事項

○子育て支援に関する既存の諸制度の周知徹底と意識の啓発

内 容	母性保護、育児休業、休暇、超過勤務の制限など、各種制度の周知徹底を図る。
令和5年度 実 績	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」等を参考にしながら、職員から相談があるごとに、その事象に応じた、制度を説明している。

○妊娠中及び出産後における女性職員への配慮

内 容	妊娠中及び出産後の女性職員に対し細かな支援を行う。
令和5年度 実 績	妊娠の報告があった職員に対し、個別に出産費用の給付等の制度の概要説明を行うとともに、特別休暇等の概要説明を行っている。 また、所属課長に対し、無理の無いよう配慮をお願いしている。

○子育てにおける父親の休暇等の取得促進

内 容	父親になった職員が、子育てに係る特別休暇の取得を希望した場合の取得率を100%とする。															
令和5年度 実 績	令和5年度の配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇の取得対象者は8人で、その内取得を希望した4人全員が取得した。その他の者は、代わりに年次有給休暇等を取得した。 育児休業を希望した者は、1人であった。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>目標値</th><th>希望者</th><th>取得者</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員</td><td>希望した職員 100%</td><td>4人</td><td>4人</td><td>100%</td></tr><tr><td>育児休業を取得した職員（参考）</td><td>—</td><td>1人</td><td>1人</td><td>—</td></tr></tbody></table>		目標値	希望者	取得者	割合	配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員	希望した職員 100%	4人	4人	100%	育児休業を取得した職員（参考）	—	1人	1人	—
	目標値	希望者	取得者	割合												
配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員	希望した職員 100%	4人	4人	100%												
育児休業を取得した職員（参考）	—	1人	1人	—												

○母親になった職員の育児休業等の取得率を100%とする

内 容	<p>ア育児に関する諸制度の周知徹底を図る。</p> <p>イ安心して育児休業等を取得できる職場づくりに努める。</p> <p>ウ育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援に努める。</p>						
令和5年度 実 績	<p>令和5年度に母親になった職員の育児休業の取得率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33.33%;"></th> <th style="width: 33.33%;">目標値</th> <th style="width: 33.33%;">令和5年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児休業取得率</td> <td>100%</td> <td>100%（7人）</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	令和5年度実績	育児休業取得率	100%	100%（7人）
	目標値	令和5年度実績					
育児休業取得率	100%	100%（7人）					

○時間外勤務を削減し職員の1年間の総時間外勤務時間数を1人当たり100時間以内とする

内 容	<p>ア一斉定時退庁日等の実施 木曜日をノー残業デーと設定し消灯時刻を18時とする。</p> <p>イ事務の簡素合理化の推進 事務の簡素・合理化を図る。</p> <p>ウ超過勤務の縮減のための意識啓発等 時間外勤務の縮減を図る。</p> <p>エ勤務時間管理の徹底 部内応援協力体制（SHIEN体制）を強化し、積極的な利用を図る。</p>						
令和5年度 実 績	<p>ノー残業デーを周知するために、毎週木曜日の午後4時30分に全職員のパソコンにノー残業デーの通知を表示し周知した。</p> <p>また、ノー残業デーの午後6時に、パソコンの電源が切れるように設定を行った。</p> <p>令和5年度の1人当たりの1年間の総時間外勤務時間数が156時間で、目標値の100時間以内を上回る結果となったが、昨年度実績166時間と比較し、抑制を図ることができた。</p> <p>要因としては、コロナウィルス感染症対策や台風被害等における災害対応によるものである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33.33%;"></th> <th style="width: 33.33%;">目標値</th> <th style="width: 33.33%;">令和5年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年間の総時間外勤務時間数（1人当たり）</td> <td>100時間以内</td> <td>156時間</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	令和5年度実績	1年間の総時間外勤務時間数（1人当たり）	100時間以内	156時間
	目標値	令和5年度実績					
1年間の総時間外勤務時間数（1人当たり）	100時間以内	156時間					

○年次有給休暇の取得を1人年間10日以上を目標とする

具体的 内 容	<p>ア有給休暇の取得の促進 有給休暇の取得の促進を図る</p> <p>イ連続休暇等の取得の促進 連続休暇5日以上の取得の促進を図る。</p> <p>ウ特別休暇等の取得の促進 特別休暇等の取得の促進を図る。</p>						
令和5年度 実 績	<p>令和5年度の年次有給休暇の平均取得日数は9.2日で目標の10日以上を下回る結果となったが、昨年度実績8.2日と比較し、改善傾向となっている。</p> <p>平成29年度から職員互助会からの要望により、夏季休暇をリフレッシュ休暇とし5月から10月まで期間で5日間取得可能とした。</p> <p>連続休暇を取得しやすいように、ワークライフバランスの一環で呼びかけを行った。</p> <table border="1" data-bbox="363 862 1276 1055"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>令和5年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次有給休暇の平均取得日数（一人当たり）</td> <td>10日以上</td> <td>9.2日</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	令和5年度実績	年次有給休暇の平均取得日数（一人当たり）	10日以上	9.2日
	目標値	令和5年度実績					
年次有給休暇の平均取得日数（一人当たり）	10日以上	9.2日					

2. その他の次世代育成支援対策に関する事項

○子育てバリアフリー

具体的 内 容	職員は、子どもを連れた人が気兼ねなく来庁できるよう、親切・丁寧・笑顔での対応を心がけ、ソフト面でのバリアフリーの取組の促進に引き続き努める。
令和 5 年度 実 績	日頃から、接客などの接遇については、より良い対応ができるよう努めている。

○子ども・子育てに関する地域貢献活動

具体的 内 容	・職員担当は、子どもの健全育成のため、職員の子育て教育への参加や地域子育てボランティア活動への積極的な参加を支援する。 ・所属長は、子育て教育への職員派遣等については、適切な措置をとるように努める。
令和 5 年度 実 績	コロナウイルス感染症に配慮しながら、可能な範囲で職員が「未来のパパママ子育て体験」事業等への派遣依頼があった際に対象職員を派遣した。

○子どもを交通事故から守る活動の実施や支援

具体的 内 容	・職員担当は、安全運転に対する意識の高揚と徹底を図るため、職員等交通安全会と協力し、講習会等を実施する。 ・職員は、公務内外を問わず常に交通法規を守り、安全運転に努める。
令和 5 年度 実 績	安全運転講習会を開催し、職員へ安全運転に対する意識付けを行うとともに、掲示板にて、その都度、注意喚起等を行った。 また、交通安全運動週間に合わせ、職員の交通安全立哨を行った。

○安全で安心して子どもを育てられる環境の整備

具体的 内 容	・職員担当は、職員のみならず市民（特に妊娠中の女性や子ども）の健康を保持増進するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、庁舎内の禁煙を引き続き実施する。 ・職員は引き続き庁舎内及び指定場所以外の禁煙を実施する。
令和 5 年度 実 績	庁舎敷地内の禁煙を引き続き実施するとともに、勤務時間内も禁煙としている。

○異動についての配慮

具体的 内 容	未就学児の子を養育している職員の人事異動にあたっては、職員の意向申告書等に基づき、可能な限り人事上の配慮を行う。
令和 5 年度 実 績	職員の意向申告書等に基づき、可能な範囲で配慮を行っている。